

令和元年度 第2回向日市地域包括支援センター運営協議会要点録

- 1 日 時：令和2年1月27日（月） 午後2時から3時まで
- 2 場 所：向日市福祉会館 3階 大会議室
- 3 出席者
（出席）内藤委員、山口委員、木下委員、乾委員、岡田委員、藪内委員（以上6名）
（欠席）清家会長、石井委員、高桑委員
（事務局）水上部長、小畑課長、嶋原副課長、荒木生活支援コーディネーター
安田北地域包括支援センター長、村上中地域包括支援センター長、
野田南地域包括支援センター長
（傍聴者）なし
- 4 議 事
（1）令和元年度向日市地域包括支援センター事業中間報告について
（2）令和2年度向日市地域包括支援センター事業方針（案）について
（3）その他：保健事業と介護予防事業の一体的取り組みについて
- 5 資 料
資料1「令和元年度向日市地域包括支援センター事業中間報告」
資料2「令和2年度向日市地域包括支援センター事業方針（案）」
参考資料「保健事業と介護予防事業の一体的な取り組みについて」
「向日市地域包括支援センター運営方針」
- 6 内 容
（1）議事(1) 令和元年度向日市地域包括支援センター事業中間報告について
事務局から、令和元年12月までの地域包括支援センター（以下「包括」という。）
の相談実績、介護予防ケアマネジメントの状況、介護予防支援事業、地域ケア会議
及び高齢者虐待等に関する支援検討会の開催状況などについて説明を行った。（資
料1）
【質疑回答・意見要旨】
委 員：地区別地域ケア会議について、認知症で問題行動が著しい事例に対し、施設へ
の入所は検討しなかったのか。
事務局：施設も検討したが、暴力・暴言など精神症状がみられ、施設での対応だけでは

難しいと判断し、病院も検討ということになった。

委員：困難事例は生活に困窮しており、生活保護も必要になることがあるが、向日市では保護の開始決定までどのくらい時間がかかるのか。

事務局：申請から14日以内を原則としている。調査等に時間がかかる場合でも30日以内に決定している。

(2) 議事 (2) 令和2年度向日市地域包括支援センター事業方針(案)について
事務局から説明を行った(資料2)

【質疑応答・意見要旨】

委員：認知症で徘徊する方への対応は主に警察であるが、警察との連携を進めていくべきではないか。資料では警察・消防からの相談数は伸びていない。

基本方針で関係機関との連携に努め、地域包括ケア体制の構築に取り組むとあるが、こういった機関との連携が認知症のみならず、地域包括ケアシステムの推進につながるかを検討してもらいたい。

一昨年の台風で被害があり、防災安全課の職員に、地域での防災対策について、身寄りのない高齢者をどう保護するか、福祉関係課と連携が必要ではないかと提案したところ、向日市は縦割りであるとの返答であった。前回の運営協議会では、防災安全課と高齢介護課は連携しているとの回答であったが、民生員の話では、自治会などと情報交換を行いたいが、できていないとのことである。関係機関の連携は進んでいないのではないか。

役所の中でも、連携体制の強化など地域包括ケアシステムの推進に向けて力を入れてやって欲しい。

インターネットで向日市の地域福祉課の業務内容について調べても良く分からなかった。地域福祉課に限らず、役所の業務が見えない。広報活動に関しても手薄な感じ。

事務局：防災部門と福祉部門とは、スムーズに連携できていない状況はある。現在、庁内で、要配慮者への対策や、どのような方に支援が必要か整理している。

民生委員への関わりも、防災と地域福祉がそれぞれに行っており、今後、包括的に進めていきたい。

地域福祉課の情報発信に関してはご意見を参考に、ホームページ等全体的な情報の発信方法を考えたい。

委員：認知症の方への相談・対応など、負担の増加が予測される。今後、成年後見制度や司法との連携体制を向日市全体として、整備していくことが重要であり、その中で包括の対応について事業方針の中に盛り込めば必要がある。福祉的な課題を抱えた本人・家族が多い中で、相談員の負担の増大が予想される。行政の施策や、包括の運営面で司法との連携を位置付けて、取り組んでいただきたい。

事務局：成年後見制度利用促進について、どのような対策があるか、包括や相談機関と共に模索していきたい。広報紙等にも掲載できるようにしたい。

成年後見制度に関して、法務局と司法書士会、市で仕組作りについて協議する場を設けた。向日市、法務局管轄の行政、府とでこれから協議を行っていく。

委員：成年後見制度は、長岡京市の社会福祉協議会が調査などを進めており、情報があると思われるので、連携してみてはどうか。

後見人の不正行為から、被後見人を守ることが課題となっており、後見人をつけたら完了ではない。

(3)その他 保健事業と介護予防事業の一体的実施について

事務局から前回の資料について追加説明を行った。

【質疑応答・意見要旨】

委員：要介護状態になる原因疾患に対する指導は、包括や高齢介護課では無理ではないか。

分析結果は知っておくべきなので、委員や市民に向けて広報が必要だが、健康推進課の保健師等専門家が行った方が良い。

委員：健康推進課で、後期高齢者健康診査の結果で、要医療判定のある方に個別に受診勧奨指導を行うことや、既存の出前教室や健康教室で、75歳以上の方にはこれまで以上に丁寧な情報提供と予防活動を実施し、疾病予防と重症化予防を行う予定である。

委員：資料の「医療の状況」で、平成29年度の医療費総額が、国保で42億、後期高齢者59億というのは、向日市の数字なのか。

事務局：そうである。KDB（国保データベース）というシステムで出した数字である。

委員：今後、医療費は増加すると思われるが、費用は向日市が負担するのか。市民から徴収する保険料は変わらないのか。

事務局：国保の保険料は各市町村が決めた額を被保険者に、後期高齢は京都府内同額を、75歳以上の方に負担していただいている。

委員：広域連合なので、保険料を多く集めているところから廻されるということか。

事務局：そうである。

委員：高齢者に対する事業は色々な機関がばらばらに行っており、一体化といっても、漠然としている。どこからどう行っていくのか、負担が増すだけではないか。向日市内で整理して一体的にどうコーディネートして行っていくのか、もう少し具体化してもらいたい。

委員：保健事業と介護予防事業の一体的な取り組みを行うことにより、医療費を減らしている自治体が出てきており、国がそれを拡げるために考えられた事業である。

向日市では、これまで委託してきた事業を統一化して、できるだけかかりすぎ

る医療費を減らす、中身のある事業を進めて行って欲しい。

認知症サポーターを養成し、多くの人がサポーターになっているが、認知症の人や家族をサポートしているということを聞いたことがない。サポーターが活躍できるよう育成し、支援的に関わる人を増やすようなことを考えた方が良いと思う。

事務局：一体化については、これまで、医療は医療、介護は介護でそれぞれ進めてきたが、密接に関係していることや、基礎疾患が重度化すると要介護状態になること、また、地域課題も KDB を活用することで見えてきたので、ターゲットを絞って健康づくりをしていく中で医療も介護も適正化していくことができるのではないか、という取り組みなので、ターゲット化、ゾーニング化していこうというものである。

認知症サポーターの活用方法は、市としても考えているところである。

来年度は高齢者福祉計画の見直しをする年であるので、意識していかないといけないと考えている。

資料説明 一体的な取り組みの要項

7 今後の予定

次回の運営協議会は令和2年7・8月頃の予定